

第3号議案 矢倉学区未来のまち協議会役員の選出(案)について

第10条（役員の選出）において、会長および副会長は運営委員会において、規約第7条第1項各号に掲げる委員の中から候補者を選定し、総会の議決を得て選出する。

(1) 未来のまち協議会規約第10条により次の者を役員候補者として推薦する

役職	氏名	所属	備考
会長	中谷 緑郎	前矢倉学区未来のまち協議会会長	留任
副会長	柴田 弘三	前未来のまち協議会副会長	留任
副会長	梅村 進	第7条(5)項個人会員	新任
副会長	中村 滝雄	第7条(5)項個人会員	新任

(2) 未来のまち協議会規約第10条4項により次の者を選出する

役職	氏名	所属	備考
会計	西田 ヒトミ	第7条(5)項個人会員	留任
監事	四方 勉		留任
監事	山本 俊一		新任

(3) 未来のまち協議会規約第27条および第27条2項により次の者を委嘱する

役職	氏名	所属	備考
顧問	瀬川 裕海	市議会議員	留任
々	宇野 房子	市議会議員	留任
々	井地 幸男	元未来のまち協議会会長	留任
々	村田 勘一	元矢倉学区自治連合会会長	留任

(4) 未来のまち協議会規約第10条5項により次の者を任命する

役職	氏名	所属	備考
事務局長	三小田幸雄	前事務局長	留任

以上のとおり第3号議案を上程します

平成30年05月19日